

会 議 録

会議の名称	第5期第7回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成21年11月20日（金）午後3時00分～午後4時44分		
開催場所	市役所本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、河村 清委員、戸張雅子委員、 中野利枝子委員、林 育男委員、松井義侑委員、横田真理子委員、	
	事務局	企画財政部長 上原秀則、 行政経営担当課長補佐 小林大治、 企画政策課副主査 長谷川誠、 企画政策係 中島良浩	
欠席者	雨宮昭一委員、脇田洋志委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	添付のとおり		

第 5 期第 7 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成21年11月20日（金）午後 3 時

場所 市役所本庁舎 3 階 第一会議室

1 開会

2 前回（平成21年 8 月 28 日（金）開催）の会議録の公開について

3 議題

（1）小金井市第 3 次行財政改革大綱について

4 次回の日程について

日時 平成22年 1 月 8 日（金）又は15日（金）午後 3 時から

場所 未定

5 閉会

第7回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成21年11月20日（金）

開 会

1 開 会

○会長

定刻より少々早いのですが、お二方、雨宮委員と脇田委員はきょうはご欠席と。それからあと、横田委員は多少遅れますという報告が来ておりますので、これにてまずはスタートを切れるという状態でございますので、開会とさせていただきますと思います。

本題に入ります前に、多少、所感を申し上げます。我々もこうやって小金井市の行財政改革ということで、その一端を担わせていただいているわけですが、国のほうでも例の「事業仕分け」ということでいろいろとにぎやかにやっております。我々も欠点なり問題点なり指摘できます。1時間で素人が議論したぐらいで、回答がはっきりわかるわけがないじゃないかと、しかし、ああやってわいわいがやがや切り込んでいくというのも非常に大事なことです。少し調べてみましたら、地方自治体でもああいう事業仕分けをやっているところが十幾つかあるんです、日本全体の500、600もある自治体の中で。ということでもありますし、我々の任期というのも残されたところ、後半年ぐらいしかございませんが、将来的なことと言えば、ああいうことは小金井市としても検討する価値がある。こういう行財政改革市民会議の会議体がそのまま出るのか、委員個々人がボランティアで出るのかはわかりませんが、出ているいろいろ切り込みを図るということも大事かなと思う次第でございます。私どもは直接切り込んで行くパワーを持ってはおりませんが、そういうことが出来る位の気概で小金井市の行財政改革にかかわって行きたい、今度は第3次の改革大綱ということでございますので、それについて真剣に検討していけたらと思っている次第でございます。

それでは本題のほうに入っていきたいと思いますが、まず、最初は前回の会議録の公開について、事務局からお願いいたします。

2 前回（平成21年8月28日（金）開催）の会議録の公開について

○事務局

では、事務局のほうから冒頭ご報告ということで、前回の会議録の公開について報告

させていただきます。

前回、平成21年8月28日に開催いたしました本市民会議の会議録につきましては、各委員の方からいただきました校正等をもとに事務局のほうにおいて集約させていただき、会長にて最終確認をいただきましたので、既にホームページ等にて公開済みでございます。

なお本日、お手元には確定した、完成版の会議録を配付させていただいております。報告は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

では、そういうことでもう既に公開まで回っておりますが、ご承認とさせていただきます。ここまで、この市民会議の議事録がせつかく載っているんですが、アクセスはどの程度ありますか、アクセス数をカウントできるようにしてあるんですか。

○事務局 ちょっと確認はとっていないんですけども、確認しておきます。全体的なページごとのカウントをとれる形になっていると思いますので、確認をします。

3 議題

(1) 小金井市第3次行財政改革大綱について

○会長 では次に、本題の小金井市第3次行財政改革大綱ということであります。前回、膨大な資料をいただいて、いろいろご報告もいただきましたし、そのときの当会の意見としては、全体として賛同できる内容とされました。そうはいつでも個別にはいろいろ意見は大いにあったわけでございますので、その辺も含めましてどのような形で取りまとめの報告に進めていくかというあたりにつきまして、事務局のほうからお願いします。

○事務局 それでは、冒頭、答申の議題に入る前に、本日、資料を追加で配付させていただいておりますので、そちらのほうの資料の説明をさせていただきたいと思います。

事前に配付したものではなくて、お手元のほうにお配りさせていただきましたけれども、表紙に前回お配りしたものと同じような形で素案と書いてありまして、「小金井市第3次行財政改革大綱」と。前回お配りしたものと見た目は同じような形のものでございますが、これにつきましては、本来、前回の会議でもう少し早くお配りすることを、申し上げたところなんですけれども、各課との調整と決裁等が昨日おりたばかりということで、本日の配付となってしまいました。申しわけございません、おわび申し上げます。

説明をさせていただくところでございますが、中身につきましては基本的に前回、お配りしたもののの中で、16ページをお開きいただきたいと思います。16ページから先が、計画と財政効果、職員数等がまだ各課のほうに照会中で、未完成のものを前回配らせていただきましたが、各課へ照会をかけて集約したものを本日お配りさせていただいております。ですので、基本的な項目とか中身については、原則前回お配りしたものと同じものをもう一度配らせていただいた形になります。

1ページから15ページにつきましては、若干数値等を最新数値に変えてございますが、基本的にはお配りしたものと同じでございます。16ページから先が追加でデータを流し込んだものでございます。各項目につきましては、前回ご議論いただいた項目と同じでございますが、各課において照会をかけさせていただきまして、ある一定の目標的なものを具体的な年度に入れていただいたものをまとめたものでございます。16ページには各項目の、そこで使っております用語等の簡単な説明と数値等の見方をのせてございます。

こちらにつきましては、あくまでも一定の目標でどれぐらいをめどにという形で、現段階で考えられる最短といいますか、可能な限りの場合で行った場合ということで、各課に照会をかけて回答をいただいておりますので、実際にこれが確定した年度とかそういうものはございませんが、一定大綱をつくるに当たりましての目標という形で入っているものでございます。

ですので、基本的にはこれの実現に向けて今後努力をしていくことでございますけれども、あくまでもいろいろな項目ごとの実際の実施に当たりましては、各関係機関との調整があったり、市民等への説明を行ったりとか、職員との調整等も実際やる際に具体的に検討していくことですので、今の段階でこれが確定した年度等ではないということを一応、ご理解をいただきたいと思います。

各項目については、そういった形で目標を入れさせていただいております。それらを総括したものが55ページをお開きいただけますでしょうか。55ページがそれらのあくまでも試算値ではございますが、現段階で試算したものを吸い上げた財政効果、生み出される財源の積み上げを総括表としてのせさせていただきます。

55ページの右下に累計がありまして3億ほどということが、これらを行えば順調といえますか、現段階で試算したところ生み出せるのではないかなというところでございます。ただ、中には現段階で具体的な数値が実際に出せないものもございまして、これ

らの数値については実際に動いた段階では動くと思いますが、あくまでも現段階での目標値、試算値ということになります。

○会長 これで一番大きいのは人員の見通しだと思うんですけども、お金しか出ていませんね。

○事務局 次の56ページをごらんいただけますでしょうか。こちらが項目ごとの人員の集計をのせたものでございます。一番上の表が積み上げたものでございまして、最終的に現在、試算したところでございますと、平成28年度に663人程度になるのではないかとということで、これがあくまでも一定の目標値、計画の目標値となります。削減人数につきましては、平成21年度は743人ということで確定しているんですが、平成22年度、スタート時点です数字については、まだ現段階では確定はしていないんですけども、若干、現段階で想定されるのは大体735人であろうという数字になりますので、大体、それらを含めまして現在より80人程度、これらの項目の実施がかなえば、削減ができるのではないかなという形の計画でございます。

退職等にあわせまして数字を入れてございます。もちろん増える年度もありまして、これらは主に再任用という制度の人が任期満了に伴い、そこを正職で埋めた場合という形で若干人数が増えてくるという形でございます。

27、28というあたりからだんだん人がプラスの数字になっていますが、これは退職職員が減り、再任用の任期が切れていった場合、そこを正職で埋めていくとまたこういった形で増えていく。その段階では実際にどういう手法になるかわかりませんが、またその時点で何らかの手を打たないと、ここから今度はまた人が増え始めるということが今の段階では見てとれるといったものでございます。

こちらにつきましては、以上でございます。ですので、これらも含めまして前回に引き続きご協議いただき、また事前に送付させていただきました答申につきましてのご議論もあわせていただくという形になろうかと思います。今回、この会議の中でさらなるご協議、ご意見等をいただき、追加の項目等を出していただくこともあるかと思います。それと同時に素案として答申の第1案も事前に配らせていただいておりますので、こちらに対する意見につきましてもいただきたいといったところでございます。そんな形でよろしいでしょうか。何か足りない部分がありましたら、よろしく願います。

○松井委員 すいません。これは再任用は2年だけですよ。

○事務局 今は4年ですね。

- 松井委員 最初から4年ですか。
- 事務局 再任用は制度が始まった年度によります。最初は1年から始まりまして、再任用制度として3年、4年という形でいっていますので、この年度内となりますと大体、再任用は5年間。ちょっと担当から説明します。
- 事務局 具体的に再任用の制度の任期の年数なんですけれども、当初1年ということでこの制度が始まっております。その後、段階的に引き上げて5年まで任期を延ばしております。今現在、19年度、20年度に退職された職員の方が再任用になる場合は任期が4年。次の平成21年度、今年度末退職される方につきましては、その後、任期が5年となっております。その5年が切れる場合、今まで正規職員を雇用せずに再任用の職員の方で職場のほうで働いていただいた分が、定年退職者の方が減るに伴って、再任用の方がどうしても少なくなってしまうので、その部分について職員の補充が必要となってくるというふうな、今のところの試算です。ですので、今年の退職の方から再任用の方は5年ということで任期となっております。
- 松井委員 60歳から65歳までになるわけですか。
- 事務局 そうでございます。
- 松井委員 今の説明だと再任用の5年が切れたら、再々任用はしないんですね。
- 事務局 再任用の位置付けというのがありまして、再任用をどういった位置付けで配置するかということで、基本的に正規職員のかわりという形で再任用を設定するのが原則でございますので、配置したところに例えば5年たつとそこが一たん切れますので、そこについては原則、別の再任用さんがいけば、別の再任用さんが入る場合もありますし、頭数がなければ、基本的には正規職員になるといった形です。
- 松井委員 正規職員を採用するという意味ですか。
- 事務局 そうです。
- 松井委員 だから、あくまでも定足数は定年になっても減らないよと。再任用で5年延ばして、再任用が、再々任用というのはいないんですね。
- 事務局 そうですね。同じ方ではないということです。
- 松井委員 同じ人が再々任用というのはいないけれども、ほかの再任用の方を回して、それも足りなくなったら採用するということは、その職場の定足数というのは削減はしないというルールですか。
- 事務局 ええ。その削減計画等がなければ、原則、そういったルールになってしまうと。

- 松井委員　これは別にプロジェクトがいろいろあって外注します、何しますで減ると決まったものについては減らすけれども、それ以外には定年でやめたから減らすということはない。
- 事務局　単純にはそういったことではないと。ですから、そのときにもう一度見直しをして、事務のスリム化、ここにのっている項目以外でも考えていかないと、そこからまた再任用さんということで職員の数を減らした効果としたものについては、正職が埋まっていって、同じように戻ってってしまうということです。
- 会長　この市民会議が今年の3月に提言したときは、それはそれで認めておきますけれども、せっかく定年退職が増える、それはもう何年も前から分かっているわけですから、きちんと事前に道筋をつけておいて、あるいはもうやめる直前でもいいですから、そういうふうにして、定年退職する人がいたら、その人が再任用されるのはその人の生活もあるからいいと思うんですけども、定員数自体を減らして、今後は充足補充しないというほうへ極力持っていかってほしいということを言っているわけですね。
- 事務局　そうです。
- 会長　この56ページの黒三角がたくさんついていて、これは私どもが前回の3月の提言で焦点を当てたあたりのところをかなりきれいに反映されているので、その点は大いに評価できるんですけども、保育所など特別な職務ばかりでなく、一般的なところも圧縮がかかってくると非常にいいと思うんですけども。
- 松井委員　これは減る、整理されて減るのは結局、外注にしたところだけ減りますということで、ネットの削減はないんですよ。要するに機械化とか知恵を出し合ってレベルが上がったものは削減計画は織り込まないんですね。
- 事務局　はい。これはあくまでも例えばなんですけど、34ページのNo.36ですが、これは議会のほうにも陳情等が出て、また別の議論もあるところなんですけれども、例えば、これなんかにつきましては、職員の給与支払事務の民間等への委託を検討するというので、給与支払事務を現在、職員課と、教育委員会では庶務課のほうで行っております。これはまだ委託等の検討ということで漠然としたものなので、具体的な手法が形になっているわけではないんですけども、例えば、私どもの担当レベルでこういった方策はできないかということ想定させていただくならば、例えば教育委員会と職員課に分かれている給与事務を一たん職員課なりに一本化する。一本化したものを職員の給与計算、福利厚生事務等と一緒にどこかの外注、アウトソーシングに出すということなども考えられるのではないかとということで、この項目をのせているわけでございます。そうしますと、

あくまでも委託の内容によっては、そこに従事していた職員が仕事を委託に出すわけですから、それとセットで職員が何人になるかわかりませんが、例えば、1人でも生み出せるのであれば、そこでその職員課の、先ほど松井委員が言われた課の中の定数というのも1つ減らせるようになるというようなことを、その時点では実際に実行された際には提言はしていくつもりではございますが、現段階で試算をお願いしたところなんですけれども、県レベルではあるんですけれども、市町村レベルではまだ給与事務とかいわゆる総務事務と言われているものを具体的に委託に出した市が26市でまだないんです。ほかの市も検討しているようで、小金井市にほかの市からも調査がきているようで、各市同じようにそういったものを見据えている段階であるために、実際、小金井の職員規模の給与事務を委託した場合、どれぐらいの委託費がかかるのか、そういったものが現段階では積算できなかったということで、ここに数字がのっていないわけです。

ですので、後ろの表にもものってはこないんですけれども、実際にはこういったことの中では、この期間に進めていくにして、後ろの56ページに集約したもの以外でも、こういったことの中から少しずつ減らしていく必要があると考えておりますので、実際にうまくいけばそういったところから少しずつ減らしていくことで、先ほど松井委員が言われた委託以外の部分での事務の見直しというところは進めていきたいと考えております。

○企画財政部長 再任用職員と正職員との差はどこにあるのか、こういうことだと思うんですけれども、まず、勤務時間数は、我々正規職員は40時間です。再任用職員は30時間ということで10時間分だけ減るんです。その場合、どこかで職員がカバーするという形になるわけですから、減ると。それから、給与の面でいいますと我々は一律に920万円ということでカウントしてございますが、再任用職員だと300万円ということで、ある意味では正職員がいなくなったときにかわる方法として、再任用職員を入れる場合、外注する場合、非常勤嘱託職員を置く場合、いろいろ穴埋めする方法はあるかと思うんですけれども、再任用もその1つの手法だということなんです。

総務省の人数のカウントでいいますと、30時間の再任用職員というのは正規職員ではございませんので、総務省では委託なんかと同じように正規職員とのカウントから外されるんです。したがって、今まで5人いたところを2人、再任用をしますと3人が正規職員で、2人は外注したと同じような形になるんです。そういう効用はあります。ただ、外注と再任用はどっちが安いのかというまた別の問題としてありますが、そういった利

点はあるということでございます。

○会長 1つ質問なんです、この56ページの人員計画ですけれども、これについては、私どものほうでご提言申し上げた件についてかなり反映をされているというふうに評価したいと思います。あとそれぞれの見通し、どういう持っていく方でこれを実現していくとするか。数字はもう出たので、今度はHow to doのところでは何かございますか。

○事務局 これはなかなか項目によって微妙なものもございますので、あくまでも進め方の原則と申しますか、担当のほうで通常こういったことを進める場合に手続き的なことという形で説明させていただきますが、基本的には、一番大きなのが委託業務です。いろいろな業務の委託によって職員の削減を生み出すと、こういった場合が一番最も大きなものがございます。例えば、ごみの委託的なものでございました場合は、まず現場の職場との話し合い、職員団体等の調整をする必要がございます。あとは他市等の事例等を参考にし、費用対効果を検討すると。それを小金井に当てはめた場合、どうなるかといったことの試算をして、それが費用対効果、市民サービスの向上につながるかという検討を踏まえた上で、市としての方針として決定すると。そうしたあとにまた職員団体、現場の職場等と協議を重ね、実行に向けて話し合いを進めていくと。必要によっては市民の方への説明等も行っていくと。そういったことが整った上で委託という形に進んでいくのが基本的な流れでございます。

ただ、今まで中学校でありました学校給食でありますとか、そういった市民の方が直接かかわっている施設的なものは、委託する場合はそちらのほうのご理解がまず先と考えております。その中では、その項目ごとに検討委員会的なものが立ち上がる場合もございますし、前回の提言の際にもお話ししましたが、いろいろな審議会等があります。そちらのご理解もいただいていく必要があるということでございますので、現在、整っているものでどこまで進めるかという形のもの、今、ここで具体的に申し上げる段階のものはないんですが、いろいろな部分では検討をすぐに始めないとこの期間中の実現はおそらく厳しいのかなと。

○企画財政部長 続いて説明させていただきます。例えば、50ページをお開きいただきますと、68番の保育業務の見直しという項目がございます。従来の第1次、第2次の改革でございますと、期間で大まかな目標のみが書かれておりました。今回は一目でわかるようにということで、年度のどのあたりには何をやるんだ、いつ実施するといったものを具体的に進行管理する上で記入させていただきました。したがって、これらを我々としては進行管

理していきながら、改革の遅れ等がありました場合には、適切に助言をしていきたいと思っております。

○会長 あとはいかがでしょうか。私のほうからもう1点、恐縮ですが。この大綱素案は今、市民会議で議論していますけれども、先ほどおっしゃった職員団体に事前に提示しているかどうか。それからもう1つは、議会の関係で行革特別委員会があると思いますけれども、そちらにももちろん出していくとは思いますが、どんなご意見があるのか、どんな縛りがあるのか、何かあったらお願いします。ということは我々もこの市民会議だけで議論していても、全体との流れの中でなきゃ議論のしようがないと考えますので。

○事務局 では、その経過的なものを説明させていただきます。基本的にこの行革大綱というものをつくる主体となる総論の案をつくるのはどこかという形でございますが、基本的にこの案の一番最初では、行財政再建推進本部というのがございます。こちらは市長を本部長といたしまして理事者、部長職で構成されているものでございます。そちらである一定の方向性とこれから進むべき大綱のたたき台的なものを一応、私ども事務局のほうで作成したものを議論していただくと。それと同時に職員の声につきましても集約する必要があるということで、職員からの声でつくるということもこの大綱をつくるに当たっての大前提となっておりますので、小金井市には職員団体が2つございます。それで職員団体に入っていない職員もございます。これらすべての意見を集約する必要があるということで、職員団体につきましても大綱をつくるので、職場の意見をもらう職場協議をお願いしたいという形で提案をさせていただき、職場において各課長に私どもから職場協議をお願いいたしました。職場協議において小金井市の現在置かれている状況等を管理職をもって説明していただき、行革を進める必要があることを職員のほうにご理解いただいた上で、職員のほうから意見をいただいた。その際に職員のほうからも改革事項があれば出していただく。

ただ、何もない中で職員につくってくださいというのはできませんので、その際のたたき台は事務局で作成したものを先ほどの一番冒頭に申し上げた再建推進本部で素案のさらに素案で、たたき台的なものとして提示させていただき、基本的にはそれをもとに職員の意見をいただいたと。その職員の意見を積み上げたものを集約したものをもう1回再建推進本部で協議の上つくり上げたのがお示しした素案という形でできてきたと。その後、一番最初に提示させていただいたのがこの市民会議でございます。基本的には再建推進本部でつくった素案を市民会議のほうに諮問いたしまして、答申をいただ

くというのが一番最初の入り口ということで、8月28日に本市民会議に諮問をさせていただいたところでございます。

その後、9月25日の議会の行財政改革調査特別委員会のほうに、この素案を市民会議のほうに諮問した旨の報告という形で同じものを提出いたしました。そこで、各議員のほうからこの大綱についての質疑を行ったところでございます。その質疑の内容というのはいろいろございまして、賛成という声もあります、またもちろん反対という声もございまして、具体的には議会のほうで議論を終わった後、12月あたりに議会のほうで意見として取りまとめて提出していただくという形になっておりますので、その意見につきましては委員様のほうにも送付させていただいて、参考とさせていただきたいと思っております。

議会については9月25日と一昨日の18日に行革委員会がございました。そこでも項目についての質疑等をいただいたところで、現段階はその項目についての質疑をいただいている段階でございます。本日、市民会議があると。この後12月には今度もう1回、議会のほうで最後のご協議をいただいて、12月定例会中に議会としてのこの大綱に対する意見を委員ごとに取りまとめて提出していただくと考えております。

先ほども申し上げましたが、その意見につきましては委員様のほうにもお示しできるようにしたいと考えております。あとはこの市民会議のほうから答申をいただくと。そして、それらと同時並行的に市民のほうにもパブリックコメントという形で、この行革大綱の素案に対する意見提出をいただこうと考えております。最終的には、それら三方からの意見をいただいて、さらには職場協議の後に職員団体のほうにも素案をもちろん提出させていただいて、そこでもまた意見等をいただいているところでございます。そういった各方面の意見を集約して、最終的にはもう一度再建推進本部の中で各方面の意見を集約したものを検討し、成案といった形ででき上がるということになるのかなど。その後、もう一度実際に行う職場等も、各職場に大綱ができたということで職場説明を行う形になるかと思っております。前段では職員団体等のほうにも提示をする形になるのかなどと考えております。

スケジュール的にはそんなことでよろしいでしょうか。

○会長

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。これまでの経緯は了解ということにしまして、次に、私どものほうの前回の宿題についてどうお答えしていくかということで書いたのが全部で5ページになっている「第3次行財政改革大綱について（答

申)」というものです。これは事務局のほうと私も会長という立場で、共同作業で作成したものというふうにご理解ください。どういつもりで書いたかといえば、私の心の中にあったのは、前回までに非常に濃密なご意見が多々出ておりましたので、それらについては極力この中に盛り込んでいくということが1つと、3月に出しました市長への提言がございましたけれども、1回出したら終わりというのではなくて、あそこで述べていたキーポイントについては、この中に再度織り込んで、インパクトを強めるという形を考えたということが大きなポイントでございます。

その上でこういうふうにしたものでございますし、これからの扱いは今ご説明のあったとおりでございますから、その辺もあわせてこの場で検討していきたいと思うんですが、あとは日程的には1月にももう1回は開催する余地があると。ですから、きょう論議してかなり煮詰まればそれは大いに結構なので、もし何かあればそれも取り込んで、1月の中旬におそらくなると思うんですけども、その市民会議で成案をつくり、その後、別途日取りを見て、市長にお届けするということになると思います。

皆様には、この答申案は既に目を全部に通しておられると思うんですけども、念のため事務局のほうから内容について、そんな枚数もないので、ぜひご説明いただいた上で審議したいと思います。

○事務局

では、事前に郵送させていただきました答申についてということで、案を会長のほうで調整していただいて、作成させていただきましたものを配らせていただきました。構成といたしましては1ページ、「はじめに」ということで、この市民会議の総意というものをのせてございます。この中では答申については了承とするというような形の意見をいただいたところでございます。

2につきましては、今までの2次大綱の改訂版、これまで行ってきた行革についてのこれまでの取組に対する意見をいただいております。2次で大綱のひところの危機的状況については脱したところであると言われていたところでございますが、まだまだ本市においては厳しい状況が続いていると。なおかつ他市についても地方分権、行財政改革に、積極的に進めているところでございまして、数値的な競争ばかりではないですけども、実際に都市間競争は激しいといった中で、一定の成果はあったが十分ではないといったような意見をいただいております。

2ページの3ということで、素案に対する意見・総論ということで、全体的なスタンス的なものについてご意見をいただいております。(1) 小金井市の独自性の発揮、こ

ういったものが必要だというご意見をいただいています。2番につきましては職員数の適正化について、適正な要員管理と先ほどから何度もご意見をいただいております退職者の多いこの時期を逃すと、あとはこういったチャンスは来ないと。今が退職、基本的には解雇というものは前提にできませんので、そういった時期を逃すべきではないというご意見を(2)でいただいております。(3)については、公共サービスの民営化ということで、あくまでも市民サービスを前提にしてコストを考え、費用対効果から市が行うべきか、民間に任せるべきか、あるいはそれらを協力して、どこが主体になって行うのかを見きわめて業務の簡素効率化を図るべきということで、本大綱のキーワードであります「市民協働」「公民連携」についての考え方、進め方についてのご意見をいただいております。

4ページにいきまして、4番ということで、これは基本的には前回に大綱の素案を出した際に、各委員からいただきました意見、または今までの議論の中で項目ごとにいただいております意見等につきまして、各項目別にいただいた意見をまとめさせていただいております。こちらにつきましてはさらに本日等、追加があればここに追加させていきたいと考えておりますので、ご意見をいただければと考えております。これが4ページ、5ページでございます。

5といたしまして、現在、空欄ではございますが、さらに市民会議として大綱にのせるべき新たな改善項目等がございましたら、この5の中で追加という形で、最終的には先ほども申し上げたとおり、再建推進本部というものの中で各方面の意見、市民、パブリックコメント、職員の意見、議会の意見等を聞く中で100%反映できるかどうかはわかりませんが、追加の項目としてののせるべきという項目があれば出していただいたのがあれば、ここにのってくるという形です。全体的にはそういったつくりになってございます。

以上でございます。

○会長 それでは、きょうの本題はまさにこれでございますので、これについてご質問なりご意見なり、何なりとどうぞ。吉沢さん、まずいかがでしょうか。

○吉沢委員 議論させていただいた中で、やはり私は福祉のところが一番気になっております。今まで市民が受けていたサービスのコストあるいは逆にいうと、実際に受けているサービスが民間に行くことによって、決してサービスが落ちることではなく、むしろ行政がやっていたことよりも地域をよく知っている市民のお声が届く場所で行われ、そしてより

サービスを受ける方に近い方々がサービスを行うという形が良いと思います。サービスを受ける人は心のこもったサービスであれば不満は無いと思います。しかし地域の皆様の中には行政の責任が薄れるのではないかと心配される方もいるかもしれません。その辺のところを考えると、変更されるときにきちんとした情報を流して頂きたいと思います。

○会長 この4ページのNo.64というのがございますけれども、今のご発言の趣旨、若干補強したほうがよろしいですか、あるいは全文……。

○吉沢委員 これで結構です。行政の皆様方もきっといろいろご検討して、これから見ていたら担当の現場の方々もお話し合いをした上でこういうふうになっていっているということを理解しましたので、余計な危惧かもしれませんが、やはり市民の皆様方はこのところで行政がやっていたことが委託によってということがあるのかなとちょっと思いましたので。

○松井委員 時間があるようでしたら、必ずしも2次から3次への移行の中とマッチするかどうかはわからないんですけども、1つの話題を提供しますと、私の孫が小学校にも中学校にもいるわけですけども、その現場の声を聞いていますと、中学校で学校給食が委託された。これは実行されたんです。そうしたら5,000万円、金額が浮いてきたと。これは5,000万円浮いたというのはこっちの大綱が出ているから、危ない数字だなと思ったんですけども、実はその5,000万円の使い方なんですけれども、本来ならば、外注することによってコストが下がったものは税金が安くなるということとか、または別な福祉が増額されるとか、いろいろな本来あるべき行政の目的に使われるべきかなと思うんですけども、話を現場で聞いてみますと5,000万円浮いたから何かに使おうと、浮いたところで、今年は食器を全部買ったかどうかは知りませんが、食器を買いかえようということで、いい財源ができたということでそこで使っちゃったと。1年だけかなと思って聞いてみるとそうでもないらしいと。来年何を5,000万円使わせてもらおうかなというような議論がされているやに聞くんですけど、これはおかしいですよ。

○会長 例えば、予算をもうそれ以降は絞るとか、逆に埋蔵金といえば埋蔵金に近いので、それを今、国がやっているみたいに召し上げるといいますか、両方対応はありそうですね。けれども、どうですか。

○松井委員 突然な質問だから答えは出ないかもしれないけれども。

○会長 でも、基本論につながってくると。

○企画財政部長 私のほうで予算を精査させていただいておりますので、そこら辺は十分承知している

ところなんです、確かに松井委員おっしゃったとおり、一校1,000万円ということで、5,000万円が中学校5校分浮いているという計算上のことがあります。

○松井委員　これは事実ですね。

○企画財政部長　事実でございます。それらを教育委員会のほうで委託化するに当たったときの対職員団体等々との交渉、もしくは住民、保護者への説明会の中で、当分の間、その浮いた財源は給食のために使わせていただきたいということは合意事項だったんです。そうすることによって、給食の委託化が進められた、そうしなければ進められなかったという経過があるんです。ただ、これがいつまでも続いていたんではやはり行革本来の姿ではないということで、どこかの時点で政策的な決断が必要であるというふうに認識しているところなんです、ここでまだ2年目なんです。なかなか2年目ですと、松井委員がおっしゃったように食器を新しい磁器、陶器に変えていくという形のもの、また小学校にアレルギー児が最近多いということで、アレルギーの対策のための調理の別をつくるとか、いわゆる給食の質を高めるという部分に使わせていただいているという状況がありまして、それらが充足した段階ではやはりお返し願いたいというのが私どもの考え方でございます。

○中野委員　よろしいですか。私は、学校給食検討委員会に参加していたので食器のことにに関して少し説明したいのですが、今、小学校と中学校で使っている食器というのはアルマイトなんです。熱が伝わりやすく、熱いものを入れたら熱くて持てなくなる食器で、叩けばカンカン音がする昔から使っているような食器なんです。悪く言えば動物のえさをあげるときに使っていたようなイメージがあるということで、少しでも楽しく給食が食べられるように、見た目でもよくなるようにということで、話し合われてきました。でも改善をしたくても予算がなくてできませんでした。民託にすれば浮いたお金で食器が買えるのではないかとということでした。食器を検討する先生方の委員会も以前からありましたが、予算がなくて実現することができなかつたんです。ですから、食器を買っちゃったじゃなくて、やっと買えるようになったと言うように認識をしていただけたら、私も参加していた委員として、うれしいかなと思います。そういう状況で子どもたちの食育を少しでもよくしていこうということで、部長さんがおっしゃった食器の買い替えとなったと思います。

○松井委員　かねての希望であった子どもたちに陶磁器の食器をというのがたまたま念願であったのを買えたということであれば、それはそれでいいと思うんですけども、2年目、

何しようかなといったときには、これはどうするんですか。

○中野委員 それは教育委員会がちゃんと浮いた分に関しての考えは持っていらっしゃると思います。要するに子どもたちに教育に関しての足りない補充ができるというのがありますから、教育委員会のほうで必要、欲しくてもできなかったこと、予算を少しでも使った上での最終的なものは、私が言うべきことではないと思うんですけれども、教育委員会のほうでちゃんとそこは考えていらっしゃると思いますけれども。

○松井委員 でも、本来は筋が違うと思うんですよね。市として一番やるべきことにお金をまず使っていくのが大前提で、教育委員会の固有の予算として計上すると、行革そのもののねらいが崩れていってしまうという意味では、オープンにして、予算5,000万円をここで特別に使うけれども、今年はよろしいかと。来年もほんとうに必要なものが、ほかの予算よりも子どもたちのそっちのほう的重要であれば、それは使ってもいいんでしょうけれども、3年目、4年目、5年目と予算があるから、それを子どもたちのために全部還元していくというと、行革にならないですね。

○戸張委員 だから、市の予算の中からそういうやり方によって浮いたお金ですから、本来だったらその使うべきところの中でやりくりしてしまうんじゃないかと、松井さんがおっしゃるように、本来のところは一たん戻して、使い方をみんなで検討してしかるべきところに使っていただくというようにしないと、確かに流用みたいな形になっちゃいますよね。それが国の今のやり方が始まったので、やはり行政のほうでもそういうやり方を確立していったらいいなと私は思いますけど。

○河村委員 今の話をしていると、多分、教育委員会だけでなくほかの部署もそういうのも出てきているんだろうと思うんです。せつかく行革をやっているいろいろ金を捻出して、これから多分、小金井市の税金の収入が非常に減ると思うんですね。ただ、減るだけじゃなくて、今まで納めていたところが赤字になりますと、今までいただいていた税金を返さなきゃいけないですね。そういうことは皆さん、国の中でもあまり言わないんですけども、そんなにお金がないところでみんなが力を合わせてお金を出してきたものが、そういう格好で使われてしまうということは非常に残念なことだと。ただ、今、言われましたように、1回市に戻していただいて、もう1回教育委員会としてもこういうものが欲しいんだと、それで検討していただきたいということの中で戻って来るならいいんですけれども、そういう部分からするとちょっと筋違いなのかなと思うんです。

それともう1つ、この56番、自動交付機の導入というところがありますけれども、機

械を入れても人を減らせないというのがありますよね、お金が高くて。これは一時的にはそういう部分があるかもしれませんが、先々いったらそれが減ってくることにつながるんじゃないかと思うんです。こういうものの考え方をいつまでしていれば、行革はあり得ないと思うんですね。

それともう1つは、さっきから気になっていたんですけれども、人数を減らすことばかり考えていますけれども、どうやって役所の仕事を減らすのか。要するに減らすというのは大げさな話かもしれませんが、どうやったら一人の人がこれだけの仕事ができるんだというところまで持っていけるかということが大事なことだろうと思うんです。それには機械化をしたりいろいろなことがあるんだろうと思うんです。それについて機械化が高いからだめだとか、それに伴って人員を減らせないとかという発想でいたら、いつまでたつたって行革は進んでいかないと思うんです。もともとそういうことの中で人数は減らせると思います。企業なんかの場合はみんなそれをやっているわけですから、そういう部分を踏まえてものの考え方をちょっと変えていただかないといけませんんじゃないかなという気がいたします。

○松井委員 それは賛成ですね。印刷機だってコピー機も何もどんどん高速化されて、値段は高くなるんだけど、自動交付機もここに入れたらいいと思うんです。それだけいろいろなものが少しずつ能率が上がったやつは、定員があるから定員まで採用するというんじゃなくて、効率化、高速化されたものが定員を絞っていくという方向と一緒に議論をすれば、自動交付機も入れたらいいんじゃないのと思いますけれども。

○河村委員 人を減らす減らすと減らすことだけ言ってたつて、そっちがなければ減ってこないんですよ。だから、その辺もきちんと話をしないと、行革につながってこないんじゃないのかなと。そうすると人が減ったから仕事がやりづらくなるから増やせという話になってくるわけですから、何年かしたら先にいったらまた増やさなければいけない。若い人を入れることについてはやぶさかではないんで、給料が安い部分の人を大勢入れて高い人は排出していかなくちゃいけないんでしょうけれども、そういうことも含めてこれは自分たちのまちづくりをどうするかという話ですから、ただ、組合の人がこうで困るとかという話じゃなくて、我々のまちづくりの中でいかに有効にお金が使えるかということで行革をやっておられるんだと思うんです。ですから、その辺の話をもう少し煮詰めて、それともう1つは各部署が、もう少し横の連絡がとれるような部分をどうつくるかというのも大事じゃないかと思うんです。ちょっとよそへ飛びましたけれども。

○林委員 これは性善説に立つんですけれども、地方自治体の仕事は人即サービスといったところがありまして、全部フル回転している職員が全部そろっていて、それは1人でも増えれば、この部分だけ仕事が、サービスが増えるという性善説に立ってやっているわけですよね。それがうまくかみ合わないでいると、何か非常に無駄が出てくるんです。

私もつい最近経験したんですけれども、ある市役所の仕事を手伝っているんですけれども、議事録の署名の文書が来たんです。そこに返信用の封筒が張ってあるわけです。そして一応、郵便局の窓口で確認するんです。そうしたらその窓口の人が40円多いと言ってます。それでもう張っちゃった、それをはがしてやりなおすのも何だから、今後よく注意するよう言っておきますと郵便局の人に言ったことがあるんですけど、つい最近の話でしたけれども、税金に対する感覚が非常に甘いというか、びっくりしました。早速言っておきましたけれども。

○松井委員 予算というか税金は天から降ってくるぐらいに思っておられるから、あれば使うという形になっちゃうんだけれども、もう少し厳しくやらないと足りなくなったときに大変ですよね。

○河村委員 足りなくなってくるほうが多いんじゃないですか、お金が入らないんだから。それとサービスが悪くなると言いますが、サービスというのはその人、その人の感覚で違うわけですね。僕らの子どもころというのは、自分のやることは決められて、自分たちが少なくとも自分の家の周りを清掃したり、いろいろな部分が自分たちがする部分が決まっていたわけですね。今は全部役所がやらなきゃ気が済まない、そういう部分の市民会議とかそういうところに、自分たちが少なくともできることは自分たちでできるような部分のまちづくりもしていかないと、やっぱりいけないんじゃないかなという気がしますよね。それとコミュニケーションがもう少しまちの中でとれるように、隣近所が全然もうわけもわからないというところで必ずサービスはどんどん膨れてくるわけですから。

○会長 その辺になってくると行政の基本的な体質みたいところの話で。

○河村委員 そこへいかないと行革なんかできないでしょう。我々が幾らいろいろなことを言たって、実際に働いている役所の方々がその気になってきちんとやってくれなきゃ、何にもならないですよ。議員さんだって同じですよ。そういうところをきちんと見てやっていただかないと、いつまでたっても小金井は、小金井は企業はまだ少ないですからいいですけれども、企業の多いところは大変ですよ。

○会長 その辺のことはどこかにまとめられるならまとめますが、言葉にするのは非常に難しいんですけども、意味合いはよくわかるので、この小金井市の独自性の話にしても、幾つか並べて悪い言葉ではお役所体質の脱皮とか、もっといい言葉を使うにしてもそういう発想の転換とか、それに近いようなことは自分の金だと思って、それ以上に自分の金ならさっき言った40円を多目に払うということはまずしない。それは人の金だと思っているからルーズになる。

○林委員 はからないわけですよ、目方をはかればすぐ答えが出てくるはずなのに。

○会長 一人分ならいいけれども、それを大量にやればものすごい額になるから。ただ、そういうことはまた我々から言わなければ、ほかの検討機関は、先ほどご紹介があったけど、そこからなかなか出なさそうなお指摘の点です。我々としては市民の代表なんですから、何らか述べるべきという感じがしますね。意味合いはほんとうによくわかります。

○企画財政部長 ご意見を伺っております、やはり今までであった縦のものを横にするとか変えるということになると、やはりいろいろ抵抗もあるんですね。そのときにある一定の期間はインセンティブをと。そうしないとなかなか改革というのは円滑には進まないんですね。そのインセンティブをいつまでやるかというのはあると思います。ただ、やはりインセンティブがないとなかなかうまくいかないというのも事実なんですね。そういった関係で、この行革市民会議の委員の皆様方に、そういったことについてご意見いただくことも重要と考えます。

○林委員 インセンティブっていい言葉ですね、都合がいい。

○松井委員 でも、それがこの社会において必要なインセンティブであれば、ある程度まではいかにざるを得ないんでしょうね。

○会長 何らかの形で、我々の答申の中では、その点について、もう少ししっかり触れる事にしたいと思います。あとは別の件で何か。横田さん、何かございませんか。これを読んでの感想でもあるいは今の議論から。

○横田委員 この読んでとかということよりも年末になって、今来るときも遅れてしまったのは、道路が至るところで工事で、それでなかなか進まないというのが、いつもどうしてだろうというようなときに工事が集中するようなことも、今、お話ししていたことにも少し関連して、何か世間の中では予算を立てたものを使い切らないと、また来年の予算がとれないというようなこともちょっと聞いたりとかするので、そのことにあわせてこの工

事があったのかなと思うぐらい、何でこんなところを掘るんだろうみたいな工事が結構至るところであって、思ったよりも時間がかかってしまったというきょうは事情もあって、そういったことも少し考えながら、きょうはここに向かわせていただきました。あまりそういったことがよくわからないので、今、いろいろな方のご意見を聞いている中で、やはりこの予算を立てたときに、予算は予算ではなくて、使わなければいけないという予算になっているのかなというところが、いつも頭の中で疑問になる点だったので、そういったことがこの行財政改革の中で、少し発展的になればうれしいなと思ってきょうは来ました。

○林委員 ちょっと直接関連がないんですけども、美濃部都政のころは道路建設に反対しましたね。それで、国の道路予算の補助金を50億ほど返戻しちゃった。車がまた増えるだけだと。そうしたら、それを回復するのに十数年かかりました。すぐは戻らない、一たんそういう形で遠慮したりしたので、もう……。

○会長 建設省の次の反抗で……。

○林委員 そういうことですね。美濃部さんは非常に格好よく余ったら返すとか、そういう道路はつくりたくないという本音があったんですけどもね。

○松井委員 役所の予算というのは使い切りというのは長い伝統ですからね。

○会長 明治の昔からいろいろとやっているわけで。

○企画財政部長 小金井市に関しましては財政危機ということで、道路の予算は非常に少ないです。私は府中に住んでおりますが、府中と小金井の道路では随分違います。やはり予算を入れていないというのはあるんです。今、やっているのは大体都道とかの関係なんですね。例えば、連雀通り、都道の関係で、都の予算でやっているんです。市ではそこまでのお金は実はないんです。そんな関係で、なぜ私も前からおかしいなと思ったのは、冬場になったら始まるんだろうなと思っていまして、担当のほうに聞いてみましたら、やはり使い切るというのもあったかと思うんですけども、道路工事するにはいろいろな人の数が必要なんです。そういう人たちを常に雇っておくわけにはいかないんです。どういう人たちをといいますと、やはり収穫期が終わった人たちのいわゆる出稼ぎとかそういった方たちが従事しているんです。なので年度末とか冬場とか、そういう時期に集中しているというのは事実なんです。そういった事実もあるということでご理解願えればと思います。

○横田委員 ありがとうございます。

○会長 あと中央線高架は別にこれには関係ないですけども、高架になるのは予定どおり、6日にやるんですね。

○企画財政部長 はい、12月5日、6日で、6日の朝一番で上り側ということでございます。

○松井委員 よかったですね。

○林委員 ようやく。

○会長 バスの路線が増えるとかそういうことはあるんですか。

○企画財政部長 現時点では聞いておりませんが、当然、京王、関東バス、西武バスも見直しがあるかと思いますが。

○会長 人口移動が多いということは、何らかのビジネスチャンスというかね。

○企画財政部長 当然、今走っているココバスも、ルートをもう少しと考えているようでございますが、まだはっきりしたことはわかっておりません。

○会長 さて、それでは大体出尽くしたんじゃないかという感じでございますので、この扱いですが、今のところで皆さん方から、ここの字句についてどうこうというのはないので、これを土台にして、今、出たような話も答申に織り込みたいと思います。そのために皆さんに1回別途集まっていたかどうかというところはちょっと悩ましいところでございますが、文章の部分修正で済んでしまうようであれば、ご多用中で大変ですから、これをもって実質的には締めて、あとは皆さん方にはこの資料を配付させていただいて、ご意見があれば皆さん方からいただき、それに応じてまた逐次修正するという方法がある。大綱に関して、全体の日程の中で我々の仕事が遅れたから全体が遅れたということがないようにしたい。次回は、今、予定したのはたしか1月の8日か、15日です。

何かかなり緊急、重要度がぐっと上がってきた場合にはお集まりいただき、皆様方のご意見を伺う機会を、もう一度つくるという形で。

○松井委員 ということは1月は15日の可能性が高いということですね。

○会長 いやいや、会議をやるかどうかを含めて。

○松井委員 やるかどうかね。それも決めてください。

○会長 やるとしたら。

○事務局 会議につきましては、もう1回開ける状況にはしてございます。8日か15日に開いたときに、例えば最後の取りまとめとして提言書のときのような会議外で答申をいただくのか、ここで日程がまとまるということであれば、この15日の間に文章等とか意見等と

いう形でまとめて、15日の会議の中で答申として出していただく方法もあろうかなど。

○会長 それは市長にお越しいただいてお渡しするということですか。

○事務局 そうですね。現段階では、15日あたりは、きのうの段階では予定は市長もあいていたと。15日です。その辺はご議論いただければと思うんです。

○会長 セレモニーのために全部で10人とか来ていただくのもちょっとつらいところもあるかなど。それはこの前の3月と同じで、都合のつけられる方には来ていただいてお渡しするとか。

○松井委員 それはそれでいいんじゃないですか。

○会長 というぐらいに思うんですけれども。やるとすれば15日と。ただし、簡便方式で、特段無理が出ない場合には会議のための会議では一切ございませんから、そういうふうにして、紙で回覧して決めていく。という場合には皆様方にもなかなか街角でしかお会いできなくなっちゃうような、これはまた寂しいんですけれども、そういうつもりで進めたいと思います。

あといかがでしょうか、事務局。

○事務局 さらに追加の要望等がもしございましたら、事務局のほうに文書でいただきまして、会長のほうと委員の皆様の方にお出ししながら進めたいと思います。

○会長 これはなるべく締め切りを早目にしませんと、後で来てもまた織り込みが大変なので、できたらきょう来られていない雨宮委員と脇田委員にも通知していただいて。

○松井委員 いつまで？

○会長 大ざっぱに言えば今月中ですね。

○松井委員 今月中、11月中。

○会長 あと10日ありますから、11月末までにないならないで、いずれにしても、原案どおりで結構ですとか、できはよくないけれども、しょうがないでしょうとか言ってもらって、いずれにしても諾否というのか賛否というのははっきりしていただく。

○企画財政部長 事務局のほうで確認させていただきます。

○会長 直したのをつくるでしょう。それをお届けするのが12月15日ぐらいまでに、こちらの事務局ともご相談しながら修正案をつかって、それをお届けしながらこれで結構ですかという返事ももらうと。

○事務局 きょういらっしゃらない委員の方にはその旨を文書の中で、11月中までに追加があれば、そこで追加について締める。さらに12月15日までの間にきょうの議論、言われたも

のを形にして委員の方に見ていただくと。

○会長 じゃあ、そんな形で。これまで審議がいろいろな形で尽くされているだけに、議論すべきところは大体議論も十分していると思いますので、ちょっと後半は、簡便方式になりますが、これまた行政改革、いろいろな意味での会議の簡素化ということで模範になればいいかもしれませんので、そういう意味合いで受け止めていただければと思います。

では、大変長い間議事にご協力いただきまして、あとは市のほうでも大いにやっていただくということを期待しながら、これをもって締めたと思います。

どうもありがとうございました。

○事務局 確認ですが、もし会議の必要があれば15日にやるということで通知をさせていただきます。

○松井委員 それはいつごろまでにわかりますか。15日をずっととっとかなくちゃいけないということになるので。12月の15日までには決めちゃうと。またやるかどうか。

○会長 それは早目に通知できるように考えます。そういうことでよろしくお願いします。

以上で会議を終了いたします。